

令和８・９年度 静岡県建設関連業務の委託に係る 競争入札参加資格審査を申請される皆様へ

１ 申請方法について

申請にあたっては、「電子申請」と「紙申請」の２通りの方法を御用意しておりますが、静岡県では、電子申請サービスの利用を原則としています。電子申請の積極的な利用に御協力をお願いいたします。

２ 申請の要件

申請にあたっては、下記の要件を全て満たしていることが必要となります。
(要件を満たしていない場合、申請書類の受理はできません。)

- ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- ② 営業に関し法律上必要とする登録を有すること。
- ③ 静岡県税（法人にあっては法人事業税及び法人県民税、個人にあっては個人事業税）並びに消費税及び地方消費税を完納していること。
- ④ 暴力団及び暴力団員等と関連がないこと。

電 子 申 請

１ 電子申請の概要

静岡県の「ふじのくに電子申請サービス」を利用し、インターネットを通じて行う申請です。電子申請を行った場合、県庁まで出向く必要はなく、期間内であればいつでも申請が可能です。

なお、電子入札システムとは別システムですので、ＩＣカードは必要ありません。ふじのくに電子申請サービスに関する情報及び申請方法のマニュアル等は、静岡県交通基盤部内「建設業のひろば」に掲載しております。

＜電子申請の場合の留意点＞

- ① 電子申請を行う「ふじのくに電子申請サービス」のアドレスは以下のとおりです。

<https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/>

- ② 初回のみ（過去にふじのくに電子申請サービスを利用したことがなく、利用者ＩＤを保有していない場合）、トップメニュー上にある「利用者登録」より利用者登録を行ってください。

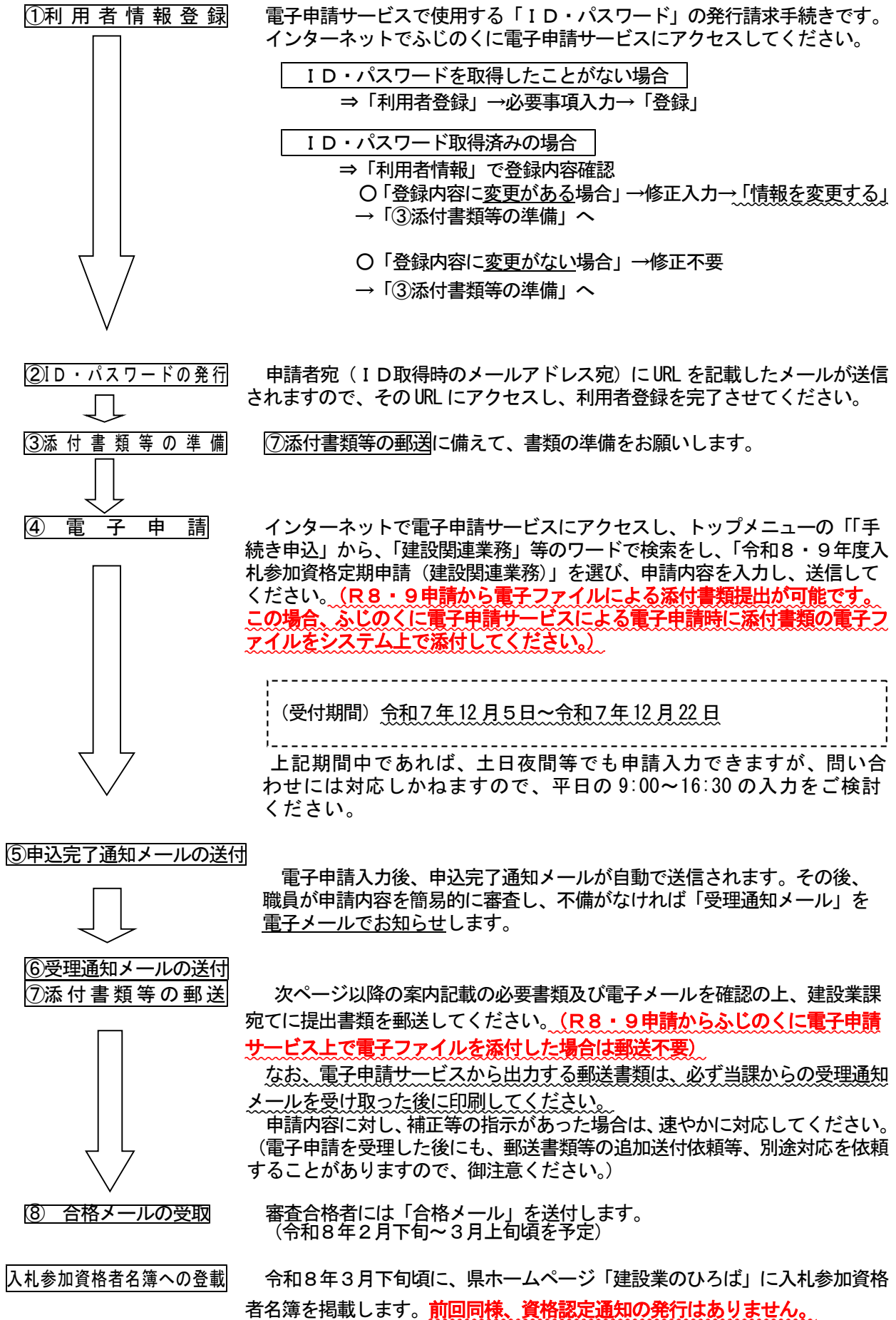
（昨年度以前にふじのくに電子申請により入札参加資格審査申請手続きを行った場合、同じＩＤ・パスワードを使用できます。）

- ③ 行政書士等が代理で、申請行為を行う場合は、代理申請者自身が利用者ＩＤを取得してください。
（ＩＤ取得の際に、「個人、法人、代理人」のいずれかを選択する画面が出ますが、行政書士の方であっても代理人は選択せず、個人又は法人で登録してください。）

- ④ ふじのくに電子申請サービスで申請内容を入力、送信した後、申込完了メールの送付を受けて、別途、書類（Ｐ３の３、②の表内１～１４）を郵送していただく必要があります。

なお、今回から、電子申請サービスの入力と併せて、書類（Ｐ３の３、②の表内３～１４）を電子ファイル（総容量 20MB 以内かつ 20 ファイル以下に限る）で添付・送信することで、郵送に代えることができます。

2 電子申請の流れ



【お願い】 上記の期間でどなたさまも申請できますが、電子申請サービスへの負荷を分散するため、下表のとおり、入力期間を指定しますので御協力くださいますようお願いいたします。

区分	指定入力期間
事業者名（（株）等の組織名称を除く）が、あ行～さ行で始まる方	令和7年12月5日 ～12月11日
事業者名（（株）等の組織名称を除く）が、た行～で始まる方	令和7年12月12日 ～12月18日
予備日	令和7年12月19日～22日

3 電子申請サービス入力項目及び郵送書類等

①入力項目

入力項目	摘 要
1 本社	電子申請サービス画面に従って入力
2 委任先営業所	電子申請サービス画面に従って入力 ※本社住所が静岡県外で、かつ、静岡県との契約締結権限を営業所長等に委任する場合のみ入力。また、委任できる営業所は1箇所のみで、申請しようとする業種の一部のみを委任することはできません。
3 代理人	電子申請サービス画面に従って入力 ※代理申請する場合のみ入力
4 登録事業・部門	電子申請サービス画面に従って入力
5 申請業種・申請部門	電子申請サービス画面に従って入力
6 建設関連業務実績高	電子申請サービス画面に従って入力
7 有資格者	電子申請サービス画面に従って入力 ※申請日時点で、常時雇用している従業員のうち、もっぱら建設関連業務に従事している技術者数を基準とします。

②郵送又は電子ファイルによる提出書類等（郵送の場合、書類の送付については、書類郵送の依頼メール（受理通知メール）を受け取った後に行ってください。電子ファイルによる提出の場合、ふじのくに電子申請システムによる申請時に電子ファイルを添付してください。）

※様式は、P 7 の 5 「提出書類の入手先」を参照

郵送書類	提出対象者	摘要
1 建設関連業務の委託に係る入札参加資格審査申請書	全申請者	受理通知メール受け取り後、電子申請サービスから印刷し、申請日を記入 ＜印刷方法＞ ふじのくに電子申請サービスログイン→申込内容照会→申し込んだ手続の「詳細」をクリック→ページ最下部の「PDF ファイルを出力する」をクリック→印刷
2 申込内容印刷：申込詳細	全申請者	受理通知メール受け取り後、電子申請サービスから印刷 ＜印刷方法＞ ふじのくに電子申請サービスログイン→申込内容照会→申し込んだ手続の「詳細」をクリック→申込内容右上

		の「申込内容印刷」をクリック→印刷
3 技術者一覧表	全申請者	様式5 必ず指定様式を使用のこと
4 測量等実績調書	全申請者 (実績が無い場合は省略可)	様式6 申請しようとする日の直前2年間の完成業務及び同期間に着手した未完成業務のうち、申請業種ごと主なもの10件以内を記載
5 商業登記簿謄本 (登記事項証明書)(写し可)	法人のみ	申請日以前3か月以内のもの
6 身分証明書(写し可)	個人のみ	申請日以前3か月以内のもの (在住の市町村役場で交付)
7 営業に関し登録がなされていることを証する書類(写し可)	該当する場合のみ	登録に係る通知書、証明書等
8 財務諸表	全申請者 (下記11の「現況報告書」を提出する場合は省略可)	決算の確定した直前2年分
9 年間委任状(原本)	本社が静岡県外の申請者で、かつ、静岡県との契約締結権限を営業所長等に委任する場合のみ	様式任意。委任者、受任者を記載(押印不要)。 参考様式はダウンロードで入手可能。
10 消費税及び地方消費税の納税証明書(写し可)	全申請者	所轄の税務署で交付。 <u>完納していること</u> の証明。(その3又はその3の2又はその3の3)
11 現況報告書(写し可)	建設コンサルタント登録規程、地質調査業登録規程、補償コンサルタント登録規程に基づく登録業者のみ	それぞれの登録規程による現況報告書 決算が確定している直前2年分
12 法人番号確認書類(写し可)	法人のみ	法人番号指定通知書、国税庁法人番号公表サイトの画面印刷など申請者の法人番号が確認できる書類。
13 誓約書 ※前回から様式改正有り	全申請者	様式8 公契約条例、暴力団排除関連(押印不要)
14 県税納税情報の提供に係る同意書	静岡県内に本店又は営業所等がある場合	様式9 静岡県税納税証明書(写し可)を提出する場合は不要

4 郵送書類の提出先

〒420-8601

静岡県静岡市葵区追手町9-6

静岡県交通基盤部建設業課 宛て

※郵送封筒表面に朱書きで「**入札参加資格申請提出書類 在中**」と記載してください。

5 入札参加資格ヘルプデスクの御案内

申請方法、申請書類等分からないことがありましたら、入札参加資格ヘルプデスクへお尋ねください。
メールでの質問もお受けしております。

なお、電話が集中し繋がりにくい場合があります。そのときは少し時間をおいてからお掛け直してください。

- ・ 開設期間 令和7年12月5日～令和8年2月18日（土・日・祝日を除く。）
9：00～12：00 13：00～16：30
- ・ 閉鎖期間 令和7年12月26日～令和8年1月5日、
令和8年1月14日正午～令和8年1月23日午後1時
- ・ 電話番号 054-221-2853
- ・ メールでの質問の受付先（電子申請のみ） kensetsusanka@pref.shizuoka.lg.jp

6 その他

- ・ 申請内容（添付書類も含む。）に虚偽があった場合は、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第2条第1項に基づく、入札参加資格停止措置をとる場合があるので注意してください。

紙 申 請

1 紙申請の概要

紙による申請者は、申請書類（紙様式）の提出による対面審査になります。提出書類等を受付会場まで持参していただき審査します。（※郵送不可）

申請書類は静岡県の独自様式です。静岡県ホームページからダウンロードしてください。（5 提出書類の入手先 参照）

2 紙申請の受付日程

令和8年1月21日（水）、22日（木） 9：30～11：30、13：30～15：30

先着順で受付を行いますので混雑が予想され、お待ちいただくことがあります。あらかじめ御了承ください。（特に受付開始直後の時間帯は混雑しますので、来場時間の分散に御協力ください。）

混雑回避のため、できるだけ下表に指定する日程にお越しいただきますようお願いいたします。

指定申請期日	申請対象業者
令和8年1月21日（水）	株式会社等、組織名称を表す部分を除いた商号名称の読み仮名の最初の文字が <u>ア行からサ行まで</u>
令和8年1月22日（木）	株式会社等、組織名称を表す部分を除いた商号名称の読み仮名の最初の文字が <u>タ行以降</u>

3 受付場所

静岡市葵区追手町 9-6 静岡県庁別館 7 階第 2 会議室 B ※お車での来庁は御遠慮ください。

4 提出書類及び部数

静岡県の独自様式を使用し、申請者控えを含め2部提出してください。
書類の訂正が必要になる場合がありますので、筆記用具及び訂正用印鑑（提出者の認印で可）を持参してください。

提出書類	提出対象者	摘 要
1 入札参加資格審査申請書	全申請者	様式 1-1、1-2
2 総括票	全申請者	様式 2
3 業態調書	全申請者	様式 3
4 営業所一覧表	全申請者	様式 4
5 技術者一覧表	全申請者	様式 5
6 測量等実績調書	全申請者 (実績が無い場合は省略可)	様式 6 申請しようとする日の直前 2 年間の完成業務及び同期間に着手した未完成業務のうち、申請業種ごとに主なもの 10 件以内を記載
7 商業登記簿謄本 (登記事項証明書) (写し可)	法人の場合	申請日以前 3 か月以内のもの
8 身分証明書 (写し可)	個人の場合	申請日以前 3 か月以内のもの (在住の市町村役場で交付)
9 営業に関し登録がなされていることを証する書類 (写し可)	該当する場合のみ	登録に係る通知書、証明書等
10 財務諸表	全申請者 (下記 13 の「現況報告書」を提出する場合は省略可)	決算の確定した直前 2 年分
11 年間委任状 (原本)	本社が静岡県外の申請者で、かつ、静岡県との契約締結権限を営業所長等に委任する場合のみ	様式任意。委任者、受任者を記載 (押印不要)。 参考様式はダウンロードで入手可能。
12 納税証明書 (写し可)		申請日以前 3 か月以内のもの
①静岡県税納税証明書	静岡県内に本店又は営業所等がある場合	県財務事務所で交付。個人の場合は個人事業税、法人の場合は法人県民税及び法人事業税について、 <u>完納していることの証明</u> 。
②消費税及び地方消費税の納税証明書	全申請者	所轄の税務署で交付。 <u>完納していることの証明</u> (その 3 又はその 3 の 2 又はその 3 の 3)。
13 現況報告書 (写し可)	建設コンサルタント登録規程、地質調査業登録規程、補償コンサルタント登録規程に基づく登録業者のみ	それぞれの登録規程による現況報告書 決算が確定している直前 2 年分

14 法人番号確認書類（写し可）	法人のみ	法人番号指定通知書、国税庁法人番号公表サイトの画面印刷など申請者の法人番号が確認できる書類。
15 誓約書 ※前回から様式改正有り	全申請者	様式8 公契約条例、暴力団排除関連
16 電子契約同意書兼メールアドレス確認書 ※今回追加	電子契約を希望する場合のみ	電子契約様式第1号

5 提出書類の入手先

静岡県ホームページよりダウンロードできます。アクセス方法は下記のとおりです。

■ トップページから、「目的から探す」→「申請書ダウンロード」→「交通基盤部」→「建設業課」、
「入札参加資格申請様式（工事・建設関連業務・維持管理）」→「令和8・9年度定期申請用（建設関連業務）入札参加資格申請書等」

<https://www.pref.shizuoka.jp/1066349/1066357/1067879/1073338.html>

6 その他

- ・申請内容（添付書類も含む）に虚偽があった場合は、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第2条第1項に基づく、入札参加資格停止措置をとる場合があるので注意してください。

<問合せ先>

〒420-8601

静岡県静岡市葵区追手町9-6

静岡県交通基盤部建設経済局建設業課

TEL 054-221-2853（12月5日以降）

054-221-3059（12月4日まで）

FAX 054-221-3562